

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕 皆さんおはようございます。議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い、一般質問をさせていただきます。私は、1. コロナ禍の諸行事運営について。2. クーポン券と事業所支援について。3. 2024国民スポーツ大会についての3点について質問いたします。まず1番目、コロナ禍の諸行事運営についてですが、(1) 町内の諸行事ということで、町民オリンピックや町民体育大会、おくんちのパレードなどは新型コロナウイルス感染症の感染拡大で一昨年より中止が相次いでおります。中止に至っている要因は、新型コロナウイルスの感染拡大防止が主たる理由か、はたまた別の理由もあるのか、まず伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 お答えします。おはようございます。現在、町民を対象に実施をしております町民スポーツ大会、町民オリンピック等は不特定多数の参加者が見込まれるため、コロナ感染拡大防止の観点から近年は中止をいたしております。なお、開催の可否につきましては主幹となる有田町スポーツ協会において、開催の1か月半位前を目途に各地区の代表者等にお集まり頂き協議を行った上で決定をいたしております。

〔9番 原田一宏君〕 拡大防止、町民のことを考えてのことと察しますが、なぜこの質問を上げたかという、ある町民さんよりいろんな行事が中止になっているが、やろう、実行しようという気構えはないのか、単にコロナ感染防止のために中止しているのではないか、やろうとして準備をして試行錯誤しながら準備をしていたが、最終的に行事中止をせざるを得なかったとなれば納得もいくが、やろうとする気構えが見えないという意見があり、町の考えを聞いてくれとのことでこの質問をいたしました。そこで(2)番目ですが、他市町で行われている行事、伊万里ではトントンまつりや唐津のくんち、武雄の竿灯まつり、佐賀のバルーンフェスタなど、開催されておりますが、この件に関して、町としてどのように考えておられますかお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。町内、県内、それぞれに計画された行事の開催の可否の判断につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、主催者はそれぞれに悩まれていることと思います。安心安全、2年連続での中止、伝統行事、経済効果、住民の思いなど、さまざまなことを判断材料にして、感染防止対策を取りながらバルーンフェスタでありますとか、唐津くん

ち、伊万里トンテントン等が、伊万里くんち等が開催をされていることと思います。町としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いてはいますけれども、感染対策を十分とりながら行事を開催していければというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕また、体育大会や高校総体も開催されておりますが、学校教育の面で行事開催についてどのように考え、対処されているのかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕お答えしたいと思います。運動会とか体育大会、あるいは修学旅行こういったものにとっては、子どもたちにとって非常に大きな思い出となる行事だと思っております。ですから、いろんな制限とか制約を設けながらもなんとかして実施をしたいという子どもたちの願い、あるいは学校側の願い、そういったものを組み合わせて今年度は実施できております。地区等で行われる行事等については、後の会等も関係してくるのではないのかなというふうに思うわけですね。夜の部とかですね。子どもたちにとってはそういうのはございませんので、また運動会、体育大会におきましては、先ほど不特定多数というふうな話がありましたけど、ある程度保護者とか、限られておりますので、その不特定多数には当たらないのではないだろうかというふうな考えもありまして、人数制限等はしますけど、実施をすることができております。修学旅行につきましては、キャンセル料等もちゃんと予算に計上をしながら計画をしておりましたが、幸いそれを使うということはありませんでした。

〔9番 原田一宏君〕今、教育長言われたように、体育大会であったり、修学旅行であったりというのは、子どもたちにとって一大イベント、両方とも一大イベントだと思います。思い出を作る意味でも縮小してでも開催されたということは、素晴らしいことであるし、子どもたちにとっても小中学校のいい思い出になると思いますので、この点に関しては非常に良かったと思っております。（3）番目、今後の方針ということで。現在、感染拡大傾向にあるようで、第8波とも言われておりますが、いろんな行事の開催は、地域の連帯や融和、そして町長言われるオール有田という東地区、西地区の意識の一体化に寄与すると思われまます。意気消沈した町民の意識を鼓舞するためにもこういう時こそ行事開催が必要ではないかと思っておりますが、諸行事開催の意識、思いはあるか否か、そして今後の進め方はどのように考えているかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕先程、教育長さんの方からも申し上げられましたが、コロナ禍において各種行事が中止になることによって、一番大きな影響は子どもたち幼児から大学生に至るまでいろんな

影響が出て体験する機会が減ってきているということでもあります。例えば伝統行事を開催するにあたって、3年間その行事が実施されないとすればそれを継承していくというのはままならないというか、影響が出てくること、伝統の継承ということでもうまくいかないという事態にもなっていこうかと思います。地域でいえば行事がなくなることで役員さんの負担は減るという一方で人が交流する機会は確実に減ってまいります。そういったことを考える時にですね、コロナ禍が長引いている今、まずは感染拡大防止が大前提ではあります。ただ、その上で行事の開催につきましては、感染防止の観点で内容の簡素化等は余儀なくされる場面はあろうかと思いますが、コミュニティの維持活性化、住民の心の健康ということを考える時には工夫しながら開催していくことが重要だというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕町主催、地区主催、行事はいろいろありますけれども、やはり地区の場合、町主催を行っていない以上地区もするべきではないとか、そういう考えの方もいらっしゃいますので、今、課長言われたように、伝統、伝承芸能とか、運動会、そういうのはやはりまず町が行えば、町もやっているのだから地区の方も大丈夫じゃないかという考えにも至りますので、是非ともそこら辺は状況を見極めてやる、やらないの決定、そして情報発信の方をよろしく願いいたします。続きまして、2番目、クーポン券と事業所支援であります。まず(1)番目、「有田deお得クーポン」今、画面に出ておりますけれども。9月議会の折、5,000万円の予算はマイナンバー取得者以外の支援金かと私が尋ねましたところ、課長の方より11月の陶磁器まつりの前倒しで11月3日からプレミアム率30か33かちょっとはつきり記憶しておりませんが、買い物クーポン券発行事業との説明がありました。聞くところによると、なかなかの評判だったとのことですが、発行実績、枚数であったり、参加店はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕おはようございます。お答えいたします。今回、有田観光協会のご協力によりましてクーポン券発行事業を行っております。当初は事業者の皆様に参加を頂けるかどうかということで非常に心配されたところもありましたが、最終的に245店舗の皆様にご参加頂いたところです。この場をお借りしましてちょっとお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。ご質問のクーポン券の発行実績についてですが、有田観光協会から参加店舗へ配布されたクーポン券14万枚、額面1枚当たり500円でしたので、金額で7,000万円分につきましては、11月3日から配布を開始し、11月20日に配布が終了となりました。また11月3日から11月30日までの期間は各参加店舗からお客様へ支払金額に応じてクーポン券を配布し

て頂きました。現在、参加店舗が持ってられる余りと言いますか、残りのクーポン券を回収している段階でございまして、集計中ということで正式な発券枚数については12月下旬頃になるかと考えております。有田観光協会に確認しましたところ、見込みではございますが、発券枚数が約12万枚、金額にして6,000万円相当ぐらいにはなるのではということでございます。クーポン券のプレミアム率が33%ございましたので、計算上ではクーポン券事業での経済効果は約1億9,000万円くらいになるという見込みでございます。

〔9番 原田一宏君〕 全国でもですね、こういうタイプの支援事業等は数少ないと思いますが、当初この事業をやろうと思ったきっかけとか、思いとか、そこら辺はどのようになっていますでしょうか。単に経済効果だけなのか。そこら辺ちょっとお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 このクーポン券事業実施するにあたってですね、これまで議会におきましてもですね外貨ということが意見がございました。この目的でございますが、外貨を稼ぐことによる町内経済の循環活性化と、あと町内事業者の皆様と、あと町民の皆様の生活応援ということでございました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって観光客数が減少にある中でですね、今回秋の陶磁器まつり、こちらは11月19日から23日までの期間でしたが、そこをメイン期間として少しでも支えになればということで今回のクーポン券を発行したところでございます。

〔9番 原田一宏君〕 そのクーポン券ですが、事業開始後に評判が評判を呼び途中でなくなったと。在庫がなくなったということでお聞きしましたが。その対応は例えば発行部数の増なんでしょうけども。もう1回、どれくらい、最初どれくらいか、次どれくらいか、もう1回だけちょっとあったらお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 はいお答えします。11月3日からクーポン券各店舗さんの方に配布を開始しまして、当初10万枚、こちら5,000万円相当で計画をしております、あらかじめ配布する際に陶磁器まつりでちょっとなくなっただけなということも考慮しまして、配布についてはその10万枚のうち6割、6万枚を配布いたしまして、残りの4万枚を陶磁器前に配布する計画で実際おりました。先程言われました各店舗所有のクーポン券の方が想定以上の速さで無くなったということとですね、あと参加店舗の方も、当初181店舗だったのが、245店舗まで増えたということがございました。11月3日の日に配布をしたんですが、観光協会と打合せする中で、その週の11月の5、6には残りの枚数4万枚に対して、残が2万枚という状況になりました。

たので、急遽でありましたけども11月7日の日に庁舎内の会議を行って観光協会、あと産建委員の皆様にご相談をして追加発注という対応を行っております。枚数については4万枚、2,000万円相当をちょっと追加をしたというところでございます。

〔9番 原田一宏君〕事業を開催しても要するにクーポン券がなかったら何なんだということになりかねませんでしたので、町含め観光協会、素早い対応をして頂き本当に良かったなと思っております。課長の対応おみそれいたしました。また、余ったクーポンは回収していると言われましたけども、町内でも初めての事業でどうやったらいいか参加事業店も最初分からない。やり方。それで一般の町民さんでも分からない。例えば、ご飯食べに行って「おいし〜と食事券」と併用ができないとか書いてあったんですけども、それも分からずに最初の方は進んでいったかと思えますけども、なんかアンケートも先ほど採っていると仰いましたけども、どういった、例えば売り上げがどうだったとか、問題点はなかったとか、そういうのは各事業所にアンケートで回しているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕今回、初の試みということで「有田deお得クーポン券」を実施したところなんですけど、現在、参加店舗の皆様とはお会いする機会に意見等を聞いたところによりますと、かなり課題と言いますか、ご意見は頂いたところです。また、今現在の換金作業ということで実施しているんですけども、その際「有田deお得クーポン券」の感想と伺いますか、アンケートを実施しております。そこを踏まえて今後にいけばということで思っておりますけども、なかなか最初のことでですね、やはり事業者の皆様においては発行に手間がかかったとか、あとは、クーポン券の在庫がなくて違う店に行かれたとか、様々なご意見を頂いたところです。また、お客様の喜ぶ顔が見れてよかったとか、あと、クーポン券を使ってもまた次から次にクーポン券が出るのでなかなか帰れないと、ずっとそこの店舗に居るといことも、ご意見も頂いております。

〔9番 原田一宏君〕今、課長言われましたけども、私も町内視察している時に6,600円のお買い物をして、よそから来られた方でしたけども、支払いを済ませて2,000円のクーポン券を頂かれて、何ですかこれとは、いや、こうこうこうやって今町内でやっておりますので、こういうステッカーがあるところでは使えますのでどうぞ使ってくださいと。もし気に入ったのがなかったらまたうちに戻ってきてくださいということを言われて。ああやっぱり有田の人もあまり知らない、よそから来た人は特に知らないことだったろうし、先程また課長言われたように全部使ったと、団地で使って、アタセラで使って、アタセラは独自に2,000円で1万円のポ

イントかな。5枚集まるとクジが引けるということで、それをくじを引いたらまた2,000円当たったと、またなんか買わないかんとということで、言われたように、帰れないと。クーポン券があれば何かしら買って帰りたいということで、そういうお客様もいらしたとお聞きしておりますので、なかなか良い事業だったと思いますし、今回の取り組みは、町の経済の活性化並びに観光振興に大きな功績があったと思います。2回目、今年度は無理かもしれませんが、来年度に是非とも第2段を考えてほしいと思いますが、その点はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先ほど申しあげましたようにですね、現在アンケート、事業者の方へのアンケートを実施してですね、その集計結果を踏まえるのと、あと予算的な財源的な面もございますので、その結果を踏まえて判断をしていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 是非ともですね、第二弾を考えて。交付金のことも、臨時交付金のこともありましようけども、ぜひともお願いいたします。近隣の市町の方より、有田何か良いことしよるねとの声も聴きました。我々も利用できるかと、尋ねられましたので、どうぞ買い物に来てくださいと伝えましたところ、是非行こうということで、伊万里の方でしたけども、ちょっと買い物に行ってみようということになったようです。このように近隣市町でも話題になった事業でしたが、この事業に関して町長の所見をちょっとお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 この事業に関しましては、やはり我々も初めての事業でありましたので、戸惑いと不安もありましたが、思いのほか町民の方にまず、当初はですね、課長が申したように、議員さんからの提言もありまして、外貨を稼ぐという、秋の陶磁器まつりというものにターゲットを合わせて町内業者さんのトレーニングも含めてちょっと早めにして慣れて頂くということを想定しておりましたが、想定以上に反響が大きくありまして、また19～20で大変多くの観光客にお見え頂いて先ほどお話あったような嬉しい観光客のお声もたくさん頂いたところであります。この事業、本当に非常にありがたかったんですけども、やはりコロナ交付金とかいろんなことがありまして今回できております。今後このようなやり方が果たして財源的なこともありますので、いいのかということも含めて、昨日の1番議員の提案もございましたように、国スポとかいろんな大会もありますのでデジタルなのか、紙ベースなのかっていうところも含めながらいろんなクーポン券の在り方、そうすることによって経済、有田の町内の経済がしっかり回るということが肌感覚でしっかり今回分かりましたので。また補助率とかいろんなことは皆さんからのご要望には

応えられない部分あるかもしれませんが、今回のクーポン券の経験を糧に次の新しいクーポン券事業を考えていけたらなと思っております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひよろしく願いいたします。続きまして、原材料等価格高騰対策支援金についてですが、画面は回覧の方で出たやつですけども、町は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、原材料等価格高騰により収益が悪化している町内の事業を営んでいる中小企業者等に対し、その負担の軽減及び事業の継続を支援するために原材料等価格高騰対策支援金を交付しますというものですが、この支援金の申請件数が少ないとちょっとお聞きしましたが、現在の実績というものはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えします。この原材料等価格高騰対策支援金につきましては、佐賀県が実施しております支援金とそこから漏れたといえますか、その方たちを補うための政策ということで進めました。有田町では10月3日から受付を開始しましたが、11月末時点での相談問い合わせ件数は26件あっております。その提出された内容を確認しましたところ26件中14件が町の支援対象に該当し、残りの12件につきましては、県の支援対象に該当することがわかりましたので、県への申請の方が20%とかなり有利でしたので、県へ申請されるようこちらからお願いをしているところです。なお、町の支援に該当している14件のうち7件につきましては、既に交付決定が済んでいるところでございます。

〔9番 原田一宏君〕残りは申請準備中とか、町の決定がまだ、もう決定したのか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕先ほど申し上げました14件中7件は交付決定済なんですけど、7件については今後おそらく出てくるかと思っております。

〔9番 原田一宏君〕これはホームページのやつですけども、こうやって支援金を給付しますということで出ております。次は県を最初、県の支援金というものはハードルが高かったようで、県の方に申請申し込んでも却下された方が多かったので、県はこの弾力化というか、原材料等価格高騰支援金の申請条件を一部弾力化しております。ここにありますが、令和4年4月から7月までのうち連続する3ヶ月間の仕入れ額、または売上高に占める仕入れ額の割合が前年同期間の仕入れ額、同前より20%以上増加し、価格展開できていない中小事業者というものを弾力化して過去3年間から令和3年までのいずれかの年の同期間、期間の方に変えております。このように県は申請条件を弾力化したが、町はこの申請、町の申請条件というものの弾力化というものは

考えておられますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えします。すみません、先ほどのですね、原材料等高騰の申請状況ということで追加で報告いたしますと、先ほど有田町の方が14のうち7件が交付決定ということでご説明いたしましたが、実際県の方にですね有田町の事業者の皆様がどのくらい出されているかということですが、今、11月25日現在になります、167件が県の方に該当しております。そのうち110件が既に交付決定を受けて審査中が57件という状況であります。既に交付決定を受けられた110件の交付決定金額は3,000万円ほどということになっております。すみません、ご質問の一部弾力化についてでございますが、先ほどご説明申し上げました佐賀県の原材料高騰対策支援金の対象条件、こちらの方が緩和されたということは承知しております。そもそもこの有田町の制度が県の支援金制度から対象外となった事業者の皆様を補えるように計画したもので、この期間の設定にあたっては、有田町と佐賀県工業協同組合さん、あと、佐賀県の産業政策課で三者協議を行って設定をしております。その対象期間の設定で一番問題になったのが、3年ぶりに開催された有田陶器市、この4月5月をこの期間に加えるかどうかでそこで売り上げが変わってくると。そもそも県が当初計画されていたのが4月から7月の連続する3ヶ月という設定があったためにどうしても陶器市期間が入ってしまうということがございましたので、三者協議をしたときにですね、有田町としては4月から9月まで期間を6ヶ月間すればその陶器市期間を外しても連続する3ヶ月が取れるという判断で設定をしておりますので、予め当初より弾力化というか、そちらは出来ているのかなという認識でございます。

〔9番 原田一宏君〕 またですね、県はですね、一部弾力化後、これの後に支給額の金額を下げた第2段というものを発表しております。法人10万、個人7万5,000円で、金額を半分にしてトラック・バス・タクシーの事業者以外の事業ということでしておりますので、依然として多くの事業所が原材料等価格高騰に苦慮しておりますので、町の事業支援、そのような苦慮されている事業所に行き渡るようにしてほしいと思っております。町長この点についてどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 町としてはできるだけ県の方と協議しながら町内の業者の皆さんにしっかり寄り添った対応ができればなと思っております。担当課長の方がしっかり協議をしておりますので、県にご相談ごとあれば県の方にもしっかりと訴えていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 よろしくお願ひいたします。続きまして最後の質問ですが、2024国民スポーツ大会、昨日1番議員さんより詳しいこの大会についての質問がありましたので、ちょっと目線を変えて質問をしたいと思ひます。まず1番目に栃木国体視察の目的ということで、10月の6、7、8と栃木県小山市に国体の視察に町長、生涯学習課長、職員2人の計4人で行かれておりますが、この視察の目的というものをまずお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 コロナの影響によりまして、3年ぶりに開催される国体がどのような態勢や規模で開催されているのか、また2024年、令和6年ですけれども有田町で開催する国スポに向けてどのような準備が必要となるのかということを確認する目的で視察を行っております。

〔9番 原田一宏君〕 それで、我々も視察に行った場合は復命書というものを書かなければなりませんけれども、その視察後の感想はどのように感じられたかお伺ひをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 やはり3年前までの開催と比較しましてもコロナ対策一つを取りましても、これまでの国体では必要なかった部分で、人員や設備等において徹底した対策が取られておったということで、このような準備が有田町でも必要なのかなということを感じております。

〔9番 原田一宏君〕 大まかなあれにしても、具体的にはこういうことをやっておられた、この点が参考になったということはございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、生涯学習課長からも説明があったとおりのところが感想ではありますが、やはりコロナ禍というところでどう対応するかということが大きな課題ではありますので、それを非常に見れたことはよかったのですが、あいくにちょっと結構雨がひどい中での野球の開催だったりということで、そこも参考に非常になったのはなったのでありますが、もう一つが、やはり軟式野球に関しましては、この間もドリームベースボールだったり非常に、天皇試合もあつたりと、経験値としては積んでおりますが、やはりウエイトリフティングという我々なかなか関係のないところでありますと、どうやってするのかということ見えませんでした。その試合会場があつて、控室があつて、準備室みたいなのを揃えなくちゃいけないだとか、そういうのは非常に参考になりましたし、また、どういったシステムでウエイトリフティングが動いているのかということ直にもう一つしかそのメーカーございませんので、担当者はしっかりそこで協議をしてきましたので、非常にそこはよかったかなと思っております。もう来年、R5年からはですね、

実際にリハが始まりますので、もう今年行かないとやはり参考にならないなというところがありましたので、今回私も行きましたが、本当に1番議員からもお話あったようなおもてなしとか、いろんな部分の行って分かることが本当に多くありましたので、その経験を活かして2024に向けてしっかり準備を整えていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕 質問3番の答えどうもありがとうございます。今、言われたように有田町で軟式野球とウエイトリフティング、小山市もその同じ種目だったということでちょっと視察に行ってきますと町長からも相談を受けておりましたけれども、国スポ、県主導ではありますが、開催市町が、その各種目については開催するところが責任をもってやらなければならないとも聞いておりますので、ぜひこの小山市の視察を活かして、やはり有田町でも負けないぐらいの有田は県でも頑張っているよと、国スポに対して頑張っているよと思われるぐらいのことをやってほしいと思います。そして、この2024国スポ大会、全国から県代表が参加する大会でもあります。子どもたちに見学させることによって上層（ジョウソウ）、情けを操るではなく、上を目指す意味での教育につながると思いますが、スポーツを通じた教育の観点から、教育長の国スポへの所見と子どもたちへ伝えることは何かございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 残念ながら私は小山市への視察は行くことができませんでしたけど、常々子どもたちにとっては優れたものを直に見るとか、触ったりするということが大事だというふうなことは思っております。今回の国内最高峰の国スポの大会を直接子どもたちが見ることができるということにつきましては、非常に大事なことだと思いますので、この10月の6日からですかね、1週間ありますので、それぞれがしっかりとどこかで見学をさせてもらうとか、あるいは土曜日とか日曜日もありますので、何らかの形でおもてなしみたいな、昨日もちょっと出ていたと思いますが、子どもたちがなんかおもてなしのところで関わるとか、そういったこともあっていいのかなというふうに思っておりますので、この機会をぜひ生かしたいというふうに思っております。

〔9番 原田一宏君〕 子どもたちにも伝えてほしいと思います。皆さん最近話題になっておりますけども、FIFAサッカーワールドカップカタール2022の日本代表SAMURAI BLUEがですね、ドーハの歓喜で日本中の老若男女に感動を与えたように、また日本のサポーターの礼儀正しい観戦スタイルや試合終了後の自主的なゴミ拾いの行為が世界中に発信されたように、見ることで学ぶことも多くあると思いますので、未来の有田を担う子どもたちにもスポーツの良さ、スポーツマンシップの尊さ、そして相手を思う気遣い思いやりを学び育むためにも是非とも観戦

しに行ってくれと、例えばもう集団で行ってもいいと思いますけども観戦させてほしいと思います。また昨日も出ましたけども有田を訪れた選手や関係者へのおもてなしも大切なことと思いますので、町を挙げての対応、関係者のみならず町民への周知連絡もよろしく願いいたしまして私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間ほど休憩いたします。再開を10時50分といたします。

【休憩10:38】

【再開10:50】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕 議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、一般質問を通告に従ってさせて頂きます。私の今回の質問につきましては、JR有田駅の無人化時間について。それと2番目に、電子図書館の導入検討についてということで質問をさせて頂きます。まずは有田駅、JR有田駅の無人化のことにつきまして質問をさせて頂きます。10月11日でしたか、インバウンドが解禁されまして、その頃からですか、町内のお客様も増えてきたかなというふう実感しているところでありますけれども、有田に来られるビジネス、観光客の方々の交通手段といたしましては、自動車又はJRというのがやはり主だった交通機関ではないかというふうに思います。有田町の玄関口であります有田駅では乗降客の減少で無人化の時間帯ができております。すみません、スライドをお願いしてよろしいでしょうか。このような形で朝7時半から11時15分までが窓口にはいらっしやいますけれども、11時50分までの間にちょっと昼休みのような形でいらっしやいません。11時50分から15時まではいらっしやって、その後は無人化というふうな形になっているのが現在の状況です。この乗降客が減ってじゃあ実際にどのくらいピーク時と比べて減ってきているのかというのを現状のことはなかなか分かりませんでしたので、この辺りについてをまずお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 すみません、有田駅の件に関してちょっとお答えしたいと思います。まだピーク時なんですけど、ちょっとピーク時がいつ頃になるのかというのがなかなかちょっと資料等がなく調べてきることができませんでしたので、佐賀県の統計年鑑の方に、令和3年度比較可能な有田駅の1日の平均乗車数がございましたので、そちらの方でお答えしたいと思います。西図書

館で常時閲覧可能な一番古い統計年鑑を見ると、これが昭和42年になります。ちなみに私が1歳の時になりますけど。有田駅の1日の平均の乗車人数は2,681人でございます。それから平成元年有田駅の1日の平均の乗車人数が971人、それと合併時ですね、平成18年になりますけど、こちらの1日の平均の乗車人数が760人、コロナ禍前の令和元年が1日の平均乗車人数が838人、令和3年の1日の平均乗車数が645人となっております。昭和42年と比較しまして、約4分の1という形になっております。

〔7番 手塚英樹君〕これが減少されて、昭和42年の程まで戻るといことはなかなか難しいとは思いますが、例えば平成元年の900ぐらいまで戻っていくような形があられたら無人化が取り払われて有人化を今までどおりのような駅の形が描けることが可能なものかというのがなかなか私企業の話なので分かりにくいと思いますが、そういう形のものというのはあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕そこはJRさんのお考えなのでちょっと私の方では分かりません。

〔7番 手塚英樹君〕ですよね、分かります。と言いながら、どのぐらい乗降客が増えたらまた元の形に戻るのか、それとも増えてもこのままの状態なのかなというのが分からないので、これはJRさんの動きなんでしょうけれども、現在、首都圏でも乗降客が全然減ってないところでも無人化の方向に行こうという形のJRの姿はネットなどでも調べられますので、JRとしては基本的にはそういう無人化の方向に全体をこの人口減の中での動きだろうというのが想像はつきます。と言って今現在ここに書いてありますように午後3時から長距離の切符を買いたい、またそれから、カードで決済して買いたいという方々が今どのような形をなさっているかという、残念ながら有田では買えませんので、武雄まで行って、武雄駅で購入して帰ってきて、準備をして出かけて行かれるというのが今現在の姿であります。そこで先程からお話させていただきますこの時間帯がこのような形であれば長距離の切符を購入できるような、またカードでも購入できるようなそういう自販機、券売機、そういうものを設置してもらえればある一定のものは解消できるのではないかというふうに想像するわけですが、その辺りについての可能性というのはいかがなものでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕管轄しているJR九州長崎支社の方にお問合せしました。そのところですね、回答として、ご希望の発券機につきましては、順次、設置地域の拡大を図っています。引き続き、

機器の設置及び運用保守等に要する多額のコストを踏まえつつお客様のご利用状況等を勘案した上で検討を行ってまいりますという回答でございました。

〔7番 手塚英樹君〕 すぐにできるという形ではないですね。今の回答をお聞きする限りはですね。とするとですね、次の手段とすると、ここを無人化のところを有人に、誰かをここに置いてもらってJRの肩代わりをするというような形のことが想像するわけですけども。ここで、今年の3月12日にダイヤの改正がありまして、JR九州では29の駅が係員不在の無人駅となりました。切符の販売窓口を廃止する駅が48駅廃止されたということであります。人口減少と乗降客減少に伴う合理化は当然理解できるものですけども、なんとかならないものかなというふうに思うわけですけども、コロナ禍で29駅無人駅のうち、無人駅から駅業務委託の協議が10駅で進められております。その中で基山町のけやき台駅はこの業務委託駅となって、現在委託された人が無人駅となりましたけれども常時居る、いらっしゃる駅に有人化駅と呼んでいいのか分かりませんが、そのような形になっております。そこで有田駅のこの7時30分から11時15分、11時15分から、11時50分から15時まで、それ以外、特に15時以降もですね、無人化時間帯を駅管理を有田町がJR九州から委託を受けて民間団体に再委託をするようなことは検討はできないものかというふうに思うわけですけども、その辺りについてはいかがでございましょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 その件に関しましては、以前、JR九州長崎支社と町とで有田駅の無人化時間帯を町や民間に委託する等の内容で協議の方を行っております。協議の中で出てきた問題点ということは、有田駅は特急が停車する駅であるために無人化になった時間帯をほかの町や民間団体に委託するのは難しいという回答でございました。

〔7番 手塚英樹君〕 そこをなんとか、なんかこうやって頂きたいなというふうに思うわけですけども。先ほど言われました、けやき台の場合は確かに隣の基山駅の方が特急とか止まるので、けやき台は普通車なので、なんとかいいという形じゃないかというふうに思うんですけども、せめて15時から18時、19時ぐらいまでの間の時間だけでもなんとか交渉する余地はないものでございましょうか。町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員が言われます無人化につきましては、15時以降、駅員さんが不在と。また、電光掲示板ですね、そちらの方も表示が消えているという状況については私も現地確認を行

って認識しているところでございます。その件につきましては、JR側へは5月、今年の5月になりますが、JR九州への鉄道交通に関する要望ということで要望書を提出しております。ですので、JR側も町が15時以降の継続についても要望があっているということは認識されていると思っております。議員さんが言われます無人化の時間帯15時以降の管理を有田町が委託を受けて民間団体に再委託というご意見ですけれども、今、まちづくり課長の方から説明がありましたように、JR側の経営上の問題とかそういったものあるかと思っておりますけれども、議員さんが言われるそのような意見については、有田観光協会と打合せをする中で同様のことを聞いております。ですので今後、JR側と協議する場とかそういったのがあれば、15時以降の検討もしていく必要があるのかなとは思っております。ただ、商工観光課、観光面で言えば、観光地ということもありますので、15時以降も駅員さんが在宅と言いますか、在室してもらって、列車案内の表示もして頂けることを優先に考えて、引き続きJR側さんとそちらの面を先にしていきたいなということ考えています。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員のご指摘の件でございますが、やはり我々としてもJR九州の方にしっかりと要望は言っております。でも個人個人で話す時は非常に良い人たちですけど、組織体となると本当に固い人たちですので、命を守るということをまず言われますので、そういったことも含めてやはり慎重にずっと協議を重ねておりますが、我々の思いだけでは簡単に動く組織ではないというのは重々日頃感じております。ちなみに12月27日にまだ時間は決まっておりませんが、佐賀県の首長はじめ自治体の代表でそれぞれの要望をお願いに行く機会がございますので、その時も同じような同様のことは各自治体からも出ておりますが、やはり決められたことに関してはもう鉄のごとく動かない組織であるというのは非常に私は思っています。そこをなんとか人情とかパッションでと思うところではありますが本当になかなか厳しいのが現状かなと。経済、コスト面いろんなことを含め最後はやはり安心安全というところも言われますので、そういったところに我々がいかに声を上げて響くのかなというところはございます。すみません、ちょっと4番目の質問のところになるんですけども、ICカードの件に関しましても、山口知事と話しまして、国は観光と言われて、じゃあICカード、佐賀駅に止まるっていうのはおかしいですよということで、有田町長もしICカード自前でもやる？って言われたら、どうするって言われたら、それはやりますよと、観光で我々は今から伸びる地域だと思っておりますのでっていうぐらいの腹積もりで言ったら知事の方も、じゃあ交渉しようということで、こうやって4番目の質問のところにな

と思うんですけど、やはり行政として声はしっかり伝えているつもりではありますが、なかなか届かないというのが現実であります。15時以降も特急の止まる駅だからできないというのはやっぱり多額のお金を預かったりのやり取りもそうだし、案内の方がもし間違いの情報を提供した時、誰が責任取るんだとかいろんなことをやっぱり言われましたので、個人的にいろんな方にご相談をしながらなかなか難解な課題ではあります。地道にトライアルしていくしかないと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕 多少4番の方の話もありましたけれども、今大事なのはやっぱり交渉ですのであきらめずに常に言い続けていくというのが大変必要だろうというふうに思っております。すみません、スライドをちょっと画像を動かして頂けませんか。これが夜8時の今、有田駅なんですけれども、ご覧になられますように、全然列車の案内も出てないような状況なんです。本当にこれ観光客を観光有田の窓口としての駅の姿かなというのは本当に思っております。それではなかなか明快な回答は出てきませんが、地道な交渉をぜひ続けて頂くという形にいたしまして、次の4番目の2024年度から有田駅もICカードを利用できるという報道がありましたので、これについてお聞きしたいと思っております。JR九州と佐賀県、長崎県は8月22日に交通系ICカードを乗車券の利用を拡大することを発表しました。新規の導入は、佐賀県内が長崎線の鍋島から肥前山口、江北駅になりましたかね、の5駅と佐世保線、大町から有田までの8駅、長崎県内は三川内から佐世保と大村線のハウステンボス合わせて19駅に設置すると発表されております。これもまだ8月の発表ですから今どういう状況かというのはなかなか掴みづらいと思っておりますけれども進捗状況がどのような感じか分かれば教えて頂ければというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 佐世保線沿線駅のICカードが利用できる環境整備についてでございますが、佐賀県の方にお尋ねしましたところ、県が支援金としてJR九州にお願いする形で実施されるということでありました。現在の状況としましては、県の9月補正予算で予算案が議決され11月下旬にJR九州と協定の方締結されておられます。ICカードを利用できる環境整備につきましては、今後JR九州側で整備を進めていくこととなります。今の予定では整備完了は令和6年度2024年の完了という形になっております。

〔7番 手塚英樹君〕 こちらの方は予算措置も付きながら順調にいつているということで町長よろしいんですね。ということですので、都会からお見えになられると当たり前のようにSuicaとか、SUGOCAカードというのが簡単に使えて乗降客できるという形でも多少はよくなって

いくのかなというふうに思っておりますけれども、こちらの方も早急な設置を望んでおります。有田町のJRの有田駅はもう本当にこれ質問で何度も申しますけれども観光有田としての玄関口としてちょっと寂しい、なんとか訪れた人に便利で優しい有田町の玄関口という姿が何とか描けないものかというふうに考えております。先程粘り強く交渉して頂くということでございますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、電子図書館導入の件についての質問をさせていただきます。コロナウイルスの感染拡大は文化活動や学校教育に大きな影響を与えていると言われております。特に緊急事態宣言期間においては全国の公共図書館では臨時休館が余儀なくされました。そこで有田町の図書館での本の貸出数は小学校、中学校、東西図書館のコロナ前と比較して減少しているのはどの程度減少して、またどのくらい回復しているのか数字が分かりましたら教えて頂きたいと思ひますけれどもよろしくお願ひいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育委課長。

〔福山学校教育課長〕 それでは私の方から小学校と中学校の状況についてご説明したいと思ひます。

年度ごとの小中学校の貸出を行った総数についてですけれども、コロナ以前の数値といたしまして、平成29年と30年のこの2ヶ年の平均冊数として、コロナ後といたしまして、令和元年、元年につきましては、3月のみになりますけれども、令和元年から令和4年までの総数を申し上げます。まず申し上げたいと思ひます。この数値に関しましては、6校総合計となります。平成29、30の平均値ですけれども13万564冊です。令和元年度こちらが12万5,621冊、令和2年度が12万3,817冊、令和3年度12万5,825冊、令和4年度は11月25日までとなりますけれども8万8,529冊となっております。この総数だけの比較となりますけれども、この29年、30年の平均値との対比で令和元年度は3.8%の減、令和2年度が5.2%の減、令和3年度は約3.6%の減となりまして、コロナ後はいずれも落ち込んだ結果となっております。中でもやはり令和2年度の落ち込みが一番大きくなっております。令和4年度はまだ11月25日までの実績ですけれども、月平均で見ますと少しずつですけれども以前の水準に戻っているように感じております。以上です。

〔7番 手塚英樹君〕 ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕 有田町の東図書館、西図書館についてお答えをさせていただきます。年間の図書館の貸出数ですけれども、コロナ前の平成30年、約8万9,000冊、令和元年約8万7,000冊、令和2年約6万8,000冊、令和3年約7万7,000冊、今年度ですけれども現在までの

月平均で年間を見込みましたところ8万3,000冊ということで、令和2年度、3年度につきましてはやはりコロナの影響により図書館を閉館しました期間もありますので、令和2年度で約2万、令和3年度で1万が減少しているという状況です。今年度はコロナ前の平成30年、令和元年度に近づきつつある状況にあります。

〔7番 手塚英樹君〕やはりコロナの影響で減った分が今言われた大人向けのといいますか、東図書館、西図書館の方にはやや回復が見えてますけれども学校関係に関しましては、やはり休みの期間もあつたりして減っているのは致し方ないというふうな状況かというふうに思っておりますけれども、やはりコロナの影響を受けているというのは数字に表れているのではないかと思います。そこで今注目されているのが、24時間いつでもどこからでも電子書籍が借りられる電子図書館です。現在の電子図書館の状況、電子図書の書籍の状況はといいますと、大手総合出版社の新刊書籍の大半が紙ベースとそれから電子図書とは同数の形で発刊されているようです。そこで自治体の方としては、今このコロナ給付金も使いながらということですがけれども電子図書館の設置が増加している状況です。導入した宗像市、田川市の電子図書館は2倍から3倍となった月もあつた。また、熊本市立図書館ではコロナ前の1.2倍を超えた記録をしたと報道されております。電子図書はスマホ、タブレットなどの画面上で文字を拡大でき、読み上げもできる。返却期間が来たら自動的に読めなくなりますので、未返却や破損の心配もない。このような形で電子図書館はやはりこれからの時代にマッチした図書館だというふうに思っておるわけですが、有田町でのこの電子図書館の導入計画についてお伺いいたしますが、今のところどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在、全国に約1,800の公立の図書館がございます。そのうち電子図書館を導入しているのは、今年の10月現在で約2割程度、佐賀県では県立図書館が導入をいたしておりまして、佐賀市が導入を検討している状況ということです。費用対効果等を考えますと、現況の有田町の図書館では厳しい面もございますが、今日の急速に進む情報のデジタル化というのは避けて通れない時代の流れであるということで考えております。今後は自治体が設置する図書館におきましても町民サービス向上のため、紙の本と電子書籍の役割等を整理していく必要があるのかということで考えております。

〔7番 手塚英樹君〕そのような形で今からやっぱり進んでいくのではないかな、紙は紙でよいところはありますし、やはり電子図書館は電子図書館として24時間どこでも誰でも読めるという形

でいくとその利便性というのには勝るものはないというふうに思っております。またこの電子図書館での電子図書の利用方法の中の一つとして、読み聞かせ機能もありますので、タブレットを用意してそれを流してページをめくるのもやっていきますので、これで子育て世代のありがたい機能が付いているなというふうに思いながらその文献を読ませて頂きましたけれども、なかなか良い機能だというふうに思います。また昨今のコロナ感染状況の中でなかなか感染された家庭でお子さんが小さい方がいらっしゃった場合でも本というのも家の中にある分は限られておりますので、借りに行くにも借りていけない、買いに行くにもなかなか買いに行くことができないような家庭の場合には、こういう電子図書館という一つのサービスツールがあると非常に役立つものだということを今まさに実感しているところであります。熊本市の話になりますけれども、熊本市では、小中学生の児童図書や問題集などもこの電子図書館で利用されているというふうにお聞きしております。昨日の2番議員の質問に、教育長のG I G Aスクールの件で、一人1台のハードはできた、ハードはもう確定したと、できたと、これからどう使うべきだと、どう使っていくのかというのが、これからの問題だというふうな形でお話があったかというふうに思いますけれども。学習指導要項が示す、主体的、対話的で深い学びにも活用できるのではないかと思いますけれども教育長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 ちょっと代わりまして私の方からお答えさせて頂きたいと思っております。現在、議員さんが仰ったように町内の6小中学校には、G I G Aスクール構想で児童生徒にクロムブックを全員に配布をしております。まだ学校の方には電子書籍の導入というのは行っておりませんが、今後クロムブックの活用という点からも電子書籍の利用ができないかというところの検討をしていきたいというふうには考えております。以上です。

〔7番 手塚英樹君〕 便利なツールだとは思いますが、ハードは本当に手に持っているわけですので、こういう形のものはずっと進めて頂きたいというふうに思うんですけれども、町長、この電子図書館についてのご意見はございませんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご質問の電子図書館に関しましては、私もDXを進める立場としてはやはり進めていく必要もあるのかなと思っておりますが、やはり私は逆にG I G Aスクールとかで、ほぼクロムブックを見ながら1日過ごす子どもたちが家に帰って本を読むときも電子でいいのかなというのちょっと目の負担とか考えるとと思いますので、そういったところのことも含めて電子図

書館等の検討もする必要があるかなと思っております。また有田町としては、焼き物の図柄とか、いろんな有田焼に関連するような図書に関しては全国から問い合わせがあったりというようなリアルな本もあった方がいいのかなというところもあるし、それを電子だと逆にいろんなところに貸し出しもできるかなというところもありますので、そういったところも含め、町が2箇所図書館がございますので、そういったところの検討も含めて電子図書も検討してく時代が来ているなというのは思っております。読み聞かせの機能とか、いろんな機能もございますので、そういったところも含めながら重々検討していく価値があると思っております。

〔7番 手塚英樹君〕今言われましたように、これは熊本図書館の事例なんですけども、貸し出しができない、今言われた図柄みたいな形のものの専門書もこの場合ですと簡単に皆さんに見て頂けるということなので、そういう形でもやはり価値があるなというふうに思いながら実施されているところの実績を見ておりました。さて、今、電子図書館も積極的に今考えていきたいというような町長のご意見だったというふうに私は思うんですけども、この電子図書館を考える上において、今、有田町には小学校の4校、中学校の2校、6つの図書館があります。それと東西図書館というのがありますけれども。学校の今、統合といいますか、配置を考えようという中にありましても当然この図書館を今後どんな形で使っていくのか、どういう形でやっていこうとするのか、有田町の構想としてどんな形を考えておられるかというところについては町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、お答えしたように、やはり統合も含めた上でということと、あと教育施設の統合も含めてやはり本をどうするかということも出てきますので、それを緩やかに電子図書館に移行するのかなとか、一気にするのかなとか、いろんな話があります。また、電子図書に対する整備がいくらかかるかというところの規模感がちょっと見えなところもありますので、そこは慎重に検討しながら時代に合った対応をしていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、今回いろいろ調べていろんな市町村の取り組みなどを見てますと、熊本などでいくとやっぱり3、500万円程の初期投資を入れているところがありますし、取手市とかなんとかは500万円ほどでスタートしているというふうなところもあります。でも一気に変えることも大事ですけども、徐々に変えていくこともこの電子図書館の場合にはできるだろうというふうに思われますので、取りかかれるものであれば早めに取りかかっていって、どう使いこなすのかというのを早めに決めて、町内での文化度を上げるというとあれですけども、や

はり図書の貸し出し、本を読むというのはやはり町民全体が自由にできるような、ゆっくりできるようなそんなものも作っていくと有田町の文化度も上がっていけると言われるものになるのではないかというふうに思っております。ぜひこの辺りの図書館の構想も踏まえながらぜひ電子図書館の導入もぜひ考えて頂きたいというふうに思っております。今、町長の方から積極的に考えていかれるという話を頂きましたので、それを期待しながら電子図書館の開設を待っていきたいというふうに思っております。本日の一般質問はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11：23】

【再開 13：00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。14番議員 藤誠一郎君。〔14番 藤誠一郎君〕 それでは早速ですが、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせて頂きたいと思っております。今議会におきましては、2点でございます。1点目が次世代を見据えた教育環境の整備・統合化について。2点目が、有田町都市景観の現状と今後の課題対策ということでございます。それでは早速質問要旨に入りたいと思っております。まずは、有田の教育環境の実態、施設や教職員数の現状について、こども園・保育園・小中学校の規模等を含めてですね、答弁を求めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。子育て支援課長の方からどうぞ。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは子育て支援課から町内の認定こども園、保育園の状況をお答えいたします。現在、町内には8つの保育施設があり716人の児童を預かっております。また、職員数は、あかさかレンビニー園の32人をはじめ、8園で合計188人となっております。

〔14番 藤誠一郎君〕 ありがとうございます。学校教育課長。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 私の方からは、小中学校の教員の規模につきましてご答弁をさせて頂きたいと思っております。学校ごとのですね、総数で報告させて頂きます。有田小学校が14名、中部小学校が36名、曲川小学校、大山小学校はともに21名、有田中学校、西有田中学校こちらも共に25

名となっております。合計しますと町内は142名ということになっております。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。全国的に言えることですが、年々教職員や指導者の仕事は激務になっていると聞いております。コロナ禍に入る直前のデータですが、1990年には約200万人の18歳人口がありましたが、2020年、2年ほど前ですね、約116万人に減少してます。約4割の減少でございます。一方で平成、じゃなくて、2019年度の大学の総数、機関は507機関から786へと約5割増加をしております。人口減少の局面にありながらですね、未だに大学は増殖していると、何か目的があつて機関を増やしているのか、私にとってはちょっとその辺に国の方向性、方針についてはちょっと違和感を感じておるところでございますが、これによりですね、都市部に優秀な教職員や指導者が集中して地方は人手不足になっている現象が起きていると推測されます。次にこども園、保育園、小中学校の修繕改修計画は、現状で把握しているものでようございますので、答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕町内保育施設については、現在、施設整備に関する具体的な相談や計画はございませんが、今後各園の状況を踏まえながら必要に応じて対応していく必要があると考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕学校教育課長。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは現時点での小中学校の施設の修繕改修等の計画について、主なもの、予算的にちょっと大きなものについて学校毎にちょっと説明をさせて頂きたいと思います。まず、有田小学校ですけれども、こちらは今のところ特にございません。中部小学校、駐車場の拡張及びふれあいホールのLED化、曲川小学校が職員用のトイレの洋式化、水はけ改良工事を予定しております。それから大山小学校が給食室の床の塗り替えの改修工事、体育館横の校舎コンクリートの爆裂の修繕、有田中学校が自転車小屋の屋根の改修、西有田中学校につきましては、昨年体育館屋根の雨漏り改修、今年度体育館のLED化、それから夏場に水道の破裂などの漏水がありましたので、その工事などを実施して、今後は特別教室等のベランダの手すりの取り換え等をそういったものを予定しております。

〔14番 藤誠一郎君〕やっぱり学び舎の中でやはりきちんとした教育環境を整えていく必要があるかと思っておりますので、その辺については十二分に私も理解をしております。実はですね令和2年、公立小学校の教員になった人の採用倍率は全国平均で2.7倍と。過去最低だったということが

文部科学省のデータにあったわけです。都道府県によってはばらつきがありますが、2倍未満の自治体も13件ありました。低減傾向はずっと続いており、優秀な教員の確保が教育行政の大きな課題になっていると考えられます。未来の社会を担う子どもたちのためにも大人がそういう工夫をしながら知恵を絞っていかねばならないと考えております。少子化の中、指導者や教員不足や過重労働による教育環境負担等の問題は発生をしていないのか、この辺についても答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕現在、コロナ禍においては感染防止対策のための個別の保育や消毒など、以前にもまして業務が増えております。それらに対応するため、国では保育士等の賃金改善や時間外手当などのかかりまし経費の補助などを行われています。さらに保育士の業務負担軽減のため、保育士資格のない保育補助者や保育支援者の雇用など保育環境の整備にも力を入れています。有田町でも国の補助事業等を積極的に活用し、園の運営が円滑に回るよう、また安全な保育環境が整えられるよう対応を行っているところです。また、町独自の障害児保育の補助を行うことで、支援が必要な児童の対応など担任保育士だけでは困難な、保育が困難な場合には保育士の追加配置ができるようにしております。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕私からは学校の教職員の状況についてご答弁させていただきます。今年度教職員の欠員はございませんけれども、教育環境を取り巻く環境、例えば増加する発達障害の児童生徒への対応や新型コロナウイルスへの対応など、教職員への負担が大きくなる可能性はございますけれども、今後の状況を見据えながらまた県へも相談をしながら取り組んでまいりたいというふう考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕今ですね、テレビ等メディアでいろんな問題が、保育士の問題、教職員の問題含めて報道、一部報道されておりますが、有田町においては今現在のところは確認をされていないということで理解していいですね。ありがとうございます。私も実は3年間、学校現場にも出向いておりませんし、教育委員会の皆さんとも、教育委員ですね、教育委員会ではなくて、教育委員の皆さんとも議論をさせてもらっておらない状況の中で非常にどうなっているのかなど、やっぱり学校現場っていうこと、子どもがやはり主役でございますのでこの辺についても一部危惧させてもらっているのが今回ですね、町長の一丁目一番地の取り組みだろうと思っておりますので、今議会に提出させて頂いたわけでございます。こども園、学校、地域、教育間相互連携を

図りながら指導管理をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。町長の方にはですね、私の口頭レベルでの提言、3点申し上げますので、その後ですね、十二分に時間を取りますので回答、見解をお願い申し上げます。3点目の教育環境の見直しや提言ってということで、これは私的な見解でございますので調査事例を紹介をしながら時間の都合で3点一括で申し上げますので、その後よろしくお願い申し上げます。こども園、保育園の支援についてでございます。国は認定こども園を増やしていこうと考えております。そこを踏まえるとですね、長崎県の事例を申し上げます。自治体からの支援を受けた教育研修の充実があるようであります。認定こども園は子どもたちの発達の連続性や援助の一貫性を大事にしながら質の高い教育、保育を行うことが求められており、幼稚園教育、療養及び保育シーンで求められております。質の高い保育や多様なニーズへの対応、子育て支援等のサービスに対応していくためには保育者の日常的な研修、研究が欠かせないということでございます。大学で専門的な講義や演習を受講し、合わせて他園で教育、保育の実習を受けることで理論と実践の両面から認定こども園における保育者の資質向上を図ることが可能になっているということでございます。2点目について申し上げます。小中学校の施設の充実化ということについてでございます。2019年から21年度の3年間で公立小中学校の統合事例が437件あったことが文科省の調査データにあります。1,752件の市区町村教育委員会のうち、統合があったのが17%、少子化に伴い適切な学校規模が維持できなくなったというのが要因であると。統合の形態は小学校同士が273件、中学校同士が94件、小中学校の統合で義務教育学校を設置したのが51件、小中学校統合で施設一体型の小中一貫校としたのが16件、そのうち、その他3件ございました。統合の結果ですね、通学手段としてのスクールバス導入が156件から325件に増加して、倍近くになっております。もっとも長い児童生徒の通学距離が20キロ以上となるのは小学校で8%、中学校でも14%ということがあります。今、現在、松尾町長が主導されているICT、STEAM教育にもつながると思います。施設統合ありきではなく情報通信技術、ICTなどの活用といった工夫も研修検討の材料になるだろうと思います。次に高校生、大学生への就職進学支援についてであります。実はもう10年以上前になります、私の島根県の出雲松江の方に結構足を運んでおりましたが、島根県立大学は浜田市に本部があり、出雲と松江にキャンパスがあります。そこでは地元企業や行政機関と協力しつつ長期事業創造型インターンシップを推進し、地域の担い手となるような人材育成に取り組んでいらっしゃいます。原則1ヶ月以上学習効果の高いプログラムを推進されております。学生に賃金を支払い雇用契約を結んで全国初の取り組みとして地元雇用につながるような動きで

成果を出していらっしゃる。島根県と佐賀県もですね人口規模においたらそんなに変わらないような地域でございますので、ただ、やっぱりいろんなことについても意外と佐賀県と似通ったような、出雲大社があり、松江城、歴史的景観のある町並み含めてやはり人材教育にはですね力を入れているんじゃないかなと。ここで町長が今後、今後ですね、教育環境についてどのような整備方針をお持ちなのか、腹を脱いでいらっしゃるのか、またいろんな角度から検証されていると思うので、所見をお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の3つの指摘の件も含めてお話をさせて頂きたいと思います。まず、教育に関しては、栗山教育長にしっかりとグリップしてもらっていると判断しておりますので、私はできるだけ教育長を相談ベースとして教育に対しての思いを伝えている次第であります。ちょっと若干教育長と思いが違うところがあるかもしれませんが、今率直な意見としてお話をさせて頂きます。町内には認定こども園の全国の代表をされるような園もありますし、また他のところに関しましていろんなことに積極的に本当に参加して頂きありがたく思っております。また公立であります保育園もしっかりと出来ていると思います。言われるようにやはり日常的な研修とか理論の勉強、実戦で学ぶこと、多岐にわたってあると思いますので、公設民営の時の審査員というか、のところで、県内の子育てのスペシャリストの教授の方たちにも入ってもらっておりますので、そういったことの関連性も含めて今後ともに研鑽しあって、町内の私立、公立関係なく、こども園、保育園等がしっかりと充実したようになるものだと思っております。また、小中学校の施設ではありますけども本当に先程いろいろ具体的な数字とか出してもらって非常に参考になりました。やはり我々も統合ありきではなくて、本当に子どもたちが今からどうやって過ごす環境を提供できるかが一番大事だと思っております。7番議員の先ほどのお話でもありましたけども、図書館の話も含め、図書館をどうやって持っていくとか、そういった細かいことも含めながらしっかりと教育の充実を図っていきたいと思います。例えば体育館をみんなで使うような考え方もあるかもしれませんが、プールに関してもいろいろ考え方があると思いますので、ようやく審議会の条例を今回上程させて頂いておりますので、ようやくスタートラインに立ったと思っております。このスタートラインに立ったところから教育部局を中心にしっかりと町民の皆様の声も聞きながら、世界でご飯が食べていける子どもたちを作っていくのが私の町長としての使命だと思っておりますので、そのことを教育長にもしっかりと伝えながら教育現場の声、そして町民さんの声というところを図りながら進めていきたいと思っております。3番目の18歳というところのお話

で言いますと、やはり私も18歳の壁っていうのは山口知事とも常に情報交換させてもらっております。やはり進学や就職の時にどうしてもやっぱり若いから地元ではなくて他所に行きたいという気持ちは抑えられないし、ちょっとなかなか厳しい経済状況の中では、給料を選んで就職される方も多いというのも事実だと思います。また、有工の子どもたちに関して言いますと、本当にみんなが知っているような有名な企業からいくつも問い合わせがあるというところもあります。片やしかし、地元にも良い会社は一杯私はあると思っておりますが、どうしても親御さんの気持ちとか、本人さんたちがちょっとやっぱり有田だけではない外の世界を見たいという思いも、それはもう若い人の特権だと思いますので、どんどんチャレンジしてってもらいたいと思いつつも、やはり5年後、10年後やっぱり有田がよかったなと思ってもらえるような町になるよう、やはり我々も今回いろいろ情報発信というお話もありますので、そういったところも含めてやっていきたいなと思っております。やはり教育が私はメインだとこの町の。2016年400年でありました。その前は唐船城800年の歴史もあります。やはり人がこの町を作っていくということで教育に力を入れてまいりたいと思っております。その時にいろんな皆さんのご意見を踏まえながら10年先のことではなく、100年先のことを考えられるような教育環境の整備というのを重々考えていきたいと思っております。一つはICTとか、STEAMとか、GIGA構想とかいろんなことがあります、時代の潮流を見ながら推し進めていきたいなと思っております。ちょっと私だけでは、私はもう教育のプロではございませんので、教育のことはしっかり教育長と相談をしながらスクラムを組んで有田町の教育を推し進めていきたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。昨日ですね、STEAM教育といった分が出ました。僕もちょうど5年ぐらい前にですね、取り扱いについて問題点を私の方に振られた経緯もありました。本当にアメリカなんかは国家戦略としてSTEAM教育っていった部分を取り上げていると。そういった中でやっぱり世界を見据えたやはり形はやっぱり今からは必要ではないかなと。子どもたちに夢とか希望を持たせていくのは我々の仕事なのかなと思っておりますので、是非その辺についても指導をして頂ければありがたいなと思っております。また、学校現場においては非常にですね労働環境の改善が急務であろうと、国自体は教育と直接関係のない事務作業の削減、外部の指導者や専門家の人材の活用、地域との連携などを進め、教育現場イコールブラック現場というような汚名の返上はなくしていかなければならないと、ならないだろうと思っておりますのでよろしくその辺についてもご理解の程を賜りながら次の質問に移ります。2点目の都市景観の現状と今後の課題対策についてでございます。コロナ禍かつ約30年ぶりの円安水準の影響もあり、

これまで以上に空き地や空き家が増え、不動産売買における官民間トラブルが増えていく可能性をはらんでおります。有田は特に旧有田町時代から上有田内山エリアを伝統的建造物群保存地区として取り組みを続けていますが、それらも含めて改善すべき点があるのではないかという視点から質問に入らせてもらいます。町の都市計画や景観保護について、現時点での水道下水道の接続および水道閉開栓状況について、伝建地区も入っておりますので、それについても答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 まず公共下水道の接続率について説明させていただきます。10月末現在で59.4%となっております。なお、この率につきましては、現在、下水道の管を埋設工事を行っている泉山地区を除きます地区区域で、いわゆる供用開始区域となりますが、水道管の接続件数を全体と考えた下水道の接続件数による割合となっております。それと伝建地区についてということでしたけども、伝建地区の全体数、現在約163件ございます。そのうち水道が接続されている物件が133件、あと公共下水道が接続されている物件が50件となっております。伝統建造物の水道の閉開栓状況でございますが、開栓が129件、閉栓が4件となっている状況でございます。以上です。

〔14番 藤誠一郎君〕 ありがとうございます。観光という視点からですね考えた時にですね、今、上下水道課長が答弁しましたが、接続率、インフラ整備含めて伝建地区非常に悪いと。全体は59.4%という数字を頂いておりますが、伝建物の下水道接続率は37.9%と、3割強でございます。そうしたことを含めたらやはり観光というやっぱり大きな目玉がある、地域との体質改善を根本から見直し指導していかなければならないと考えております。もちろん個人負担もですねそこに生じますので一概に言えませんが、やはりその辺をきちんと交通整理をしてやはりもう1回ですね、内山ランドデザインですか、そういうことがあれば特にそういったことを根本から修正加速して頂ければありがたいなと思っております。次に移ります。建造物や景観等の補完維持管理、町予算負担割合について答弁を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 伝統的建造物群の地域だけということで回答いたします。先程もありましたように伝建の指定物件は163件あります。そのうちの空き家は2割程度あると思われれます。建物などの修理依頼は個人からの申請により町が行い、修繕内容は町並みの景観に沿ったものかどうかを確認します。さらに補助を行ってよいかどうかを判断し、都市景観審議会にかけて決定してい

ます。このため空き家であっても個人の持ち物のため、修繕の場合は同様に進めていっております。このため町独自の補修の計画はありません。東地区の過疎地域指定後の国の改修補助率は50%から65%に引き上げられており、それに伴い町単独の負担は32%から22.4%へ減少しています。そのため1件辺りから見れば町の負担は減っております。

〔14番 藤誠一郎君〕ありがとうございます。景観条例の見直しなどの計画はないかという視点から、これからは内山地区のみならず有田町全体で建築物の老朽化、自然災害による補修改修等の景観維持や保護活動の負担が増えると推測できます。特に町全体で考えると太陽光発電の景観トラブル問題、最近では福岡県の飯塚市で発生しております。住民と業者また行政も巻き込まれた問題が発生をしている状況であります。また、令和元年8月、法律に基づく棚田地域の振興に関する基本的な方針が閣議決定され、その2年後、佐賀県でも、佐賀県棚田地域振興計画を策定しました。これらを踏まえると、有田町都市景観条例を見直し改正してもいいのではないかと考えておりますが、町長の所見を求めたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕都市景観条例は今、議員が言われた分は1991年、平成3年に旧有田町において重要伝統的建造物群保存地区制定と同時に文化財保護法に関連した内容で作られた町並みですね、都市の景観を守るためのものです。都市景観のほか、山林や田園など自然景観を含めた景観全体の保護を守るために制定されている、平成16年に施行された景観法に沿った条例を制定している自治体もあります。現在、有田町にはこのような景観条例はありませんが、今後自然景観と都市景観両方をカバーできるような条例ができるかどうか、他の市町を参考に研究してまいりたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕今の有田町都市景観条例については、目的が市街地という形に限定されておりますので、この辺、今後ですね、合併後ですね、先ほど申し上げましたように棚田地域地区含めていろんな問題が発生する可能性がないわけではないと。棚田の方も含めてちょっと農林課長ですね、どのような今の現状なのか、今後どういう形が一番いいのかをちょっと説明をして町長に振りたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕景観からというお話でした。また棚田法という話、それと太陽光発電という話が出ましたところです。ちょっと景観とは別に棚田振興法というのをちょっとご紹介したいと思えますけれども、棚田自体が食料の供給源というだけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境

の保全、美しい景観の形成、伝統文化の継承といった多面的な機能を持つと、そういった多面的な機能を持った国民の財産という考え方に立っております。この基本からですね、棚田地域振興法というのは、地域住民が自主的に行われるいろいろな活動そういったものに対してそういった力を助けていき、なおかつ多様な主体との連携等を促すために、促すことを基本理念とした、一応、法律になっております。先程の景観と太陽光の関係と、今度、棚田振興法の関係になりますけれども、あくまでも地域住民の力を助けていくという基本法になっておりまして、棚田に太陽光発電を建設するとか、そういったものに対しての縛りというものの中にはございません。一方でですね、昨年でしたかね、伊豆の方で、熱海の方でありました森林を開発されて太陽光発電を元にした土砂崩れと言いますかありました。森林においてはですね、今までそういった開発を行う場合、1ha以上が県の許可がなければ開発ができないということになっておりました。今回、森林法施行令が改正されまして、令和5年4月1日から、これ太陽光だけになるんですけども、太陽光発電等の開発の場合は、今までの1ヘクタール以上の開発許可ではなく0.5ha以上が県が許可すると。基準が設置を規制するものではなく、設置する場合の基準が厳しくなっておるといような状況でございます。棚田地域におきまして森林におきまして今のところそういった太陽光に関するトラブル等に対して対処する手段というのは今のところございませんので、もしそういったことがあるようなときに関してはですねなんらかいろいろ研究しながら対応していきたいとは考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕やはりですね、ここに全体のことを考えた時に、また町全体のことを考えた時に新たな景観法、条例を有田で検討、準備をする必要があるのではないかと。近年新しくですね、景観、環境、福祉、災害対策、これは耐震含めてですね、私の生活環境がですね、非常に厳しくなっております。そういったことも含めてやはり交通整理をしていく必要があるのではないかなと思っておりますが、町長のこの辺についてはどのような考えを、見解をお持ちなのか、最後にお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の都市景観条例の見直し等に関しまして、やはり繰り返しになりますが、都市景観条例は1991年の有田町におきまして、旧有田町におきまして、重要伝統的建造物群保存地区制定と同時に文化財保護という関連した内容で作られた町並みの景観を守るためのものでありまして、やはりここがちょっと強すぎるかなというのは議員がご指摘のところだと思います。景観法平成16年施行に沿った案で各自治体が出している法もいっぱいございます。平成3

年にできた当初の時はまだ旧有田町でしたので、一つのエリアだけという認識がありましたが、校区で申しますと、今4校区ある中でここだけ手厚いというか、ちょっといろんなことが厚くあるところを多分ご指摘だと思いますので、私としても平成18年に2つの町が合併しておりますので、新しい都市景観とか、そういった景観に関する条例などを制定する必要があるかなと思います。やはりあまりにも重伝建の地区の方のウエイトが大きすぎますので、その辺のバランスを考えながら議員がご心配なされていますメガソーラーの設置とかそういった部分はきちんと我々行政として適宜対応しながらそういった違法な自然を侵してまでの開発とかそういうことは綺麗にブレーキを掛けながら各タイミングそれぞれで相談をしていながらやっていかなければいけなかなと思っております。やはり内山地区の重要的建造物群の保存地域の美しい街並み、そして私は西有田地区の自然の豊かなこの生活に寄り添ったような中にある昭和の昔の原風景みたいな風景もしっかり残していく必要があると思いますので、それが条例を制定することによって守られるのであれば研究しながらやっていきたいですし、条例制定しなくてもその思いで今後も町政運営にあたっていきたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕副町長。この辺について、事務方としてどのような考えで今後方向性を見出していくのか、検証し、検討して行かれるのかその辺について確認をしたいと思っております。副町長。
〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕良好な景観をですね守って維持していくということは非常に大切なことだと思っております。ただ、この景観を守るというのは行政だけでできるものではございません。地元住民の理解、協力が必要でございます。仮にですね条例で何かしらの規制をかけるというか、制定をいたしますと、そこに何かしらの規制がかかってくると思います。そうした時に地元住民がその規制を受け入れられるのか。また、後の世代がですね、自分たちの世代だけではなくて後の世代もそういうことを受け入れられるのか、ということをしっかりですね考えながらやっていく必要があると思っております。あとですね、条例を制定した後にこういうことをしたいと、住民の方が思われた時に、こういうことができないということがあってはまた後々の問題出てきますので、そういうことがないように住民の方としっかり議論をしながら慎重に進めていく必要があるかと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕是非ですね、その辺も検証しながらどういう形が一番いいのかをしっかりと見定めてですね、この有田町都市景観条例についても審議をして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 14番議員 藤誠一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。
再開を13時50分といたします。

【休憩13：41】

【再開13：52】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。13番議員 梶原貞則君。

〔13番 梶原貞則君〕 議長の許可を得ましたので、13番 梶原貞則、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、有田町の年間を通しての観光化に向けての環境整備について。この1問でございます。よろしく答弁の程お願いいたします。先月、14日から16日にかけて議会、文教厚生委員会におきまして、岐阜県を行政視察で訪れました。その中で白川村、白川郷という世界遺産のあるところですね。そこを訪れました。白川郷は重要伝統的建造物群に指定されているということで有田町と同じでございますので、その保存状況など取り組みを視察したわけでございます。白川村は人口1,460人、面積は365㎏ということで、有田町は66㎏ですので、かなり広い、人口は10分の1以下ということでございます。このような茅葺屋根、ちょっと夕方の写真ですので暗いですが、このような茅葺屋根の合掌造りで有名でこの合掌造りというのは、三角屋根で切妻、そして茅葺屋根ということでございます。屋根裏部屋が柱が少なく広いスペースが確保できる。また、両側から明かりが入りやすく風通しが良いということで養蚕に適した環境で明治時期は養蚕が盛んに行われていたということです。しかし昭和になり、最盛期には300棟もの合掌造りがあったということです。しかし昭和期になり化学繊維などに押されて、養蚕が減少するそのことに伴い人口も減少し、合掌造りも次第に減っていった。そのことを危惧した荻町という、この地域は荻町という地域ですが、約500人が住んでいる128世帯、今はですね、こういう白川村でも一番大きい集落ですが、この地域の住民全員が参加して観光立村を謳い、荻町の自然環境を守る会を立ち上げ合掌造りをはじめ建物や自然保護活動を行ってきた。その甲斐もあり、昭和51年の文化庁の最初の重要的建造物群保存地区に指定されました。またその後、1995年、平成7年には、ユネスコの世界遺産への登録が認められた。そのことで冬の多い時には豪雪地帯もありまして1.7mもの雪が積もるところですが、年間を通して世界中から人が訪れる観光地になった。世界遺産前は年間70万人ぐらいだったんですけども、その後は200万人もの人たちが冬の雪の多い時でも来ると。そういうところでございます。よく見ると電柱もなく、昔の日本の原風景が保存され本当に癒される空間また場所でございます。

電柱がないといっても電気はあるわけです。有田町で今工事が進んでおります電線は地下埋設がすべて行われている。そしてもう1つ、大変驚いたことは下水道の整備が完全になされ、なんと接続率が97%ということでした。先程の14番議員の質問でも内山地区、伝建物の下水の質問がございましたけども、有田町での下水道の最初からの進捗状況をお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 お答えいたします。公共下水道事業のこれまでの経緯についてご説明いたします。公共下水道事業基本計画が平成6年に策定されまして、同年に都市計画決定と事業認可を受けまして平成8年度より黒牟田地区より管渠工事に着手しております。平成11年からは終末処理場であります水質浄化センターの建設工事に着手、翌年の平成12年にはポンプ場建設工事に着手し、平成14年から供用開始をしております。現在、最終区域であります泉山地区の管渠工事を行っており、来年度からの供用開始を目指している状況です。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕 今年度ですべての配管の工事が終わり、接続できる環境が全て整うわけでございます。先程の14番議員の質問の時には全体で59.4%の接続が行われている。伝建地区では約37.6%ということでございます。下水道接続するためには事前に積立をする水洗化とか、その他に補助金があると思いますけど、そのシステムについてお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 それでは積立奨励金とあと一つ、利子補給制度でございますので、そちらについて説明させていただきます。まず汚水処理積立奨励金制度、こちらは、らくらく下水道積立「水仙花」奨励金といいますけども、これは受益者負担金もしくは浄化槽では分担金といいますけど、及びトイレの改造を含む排水設備工事費として積み立てた場合、積立額の2%の額を工事終了後に奨励金として交付するものです。積立期間は3年以上で対象となる積立額の限度額は100万円です。ただし、支払った排水工事費と受益者負担金、分担金もですけども、合計額が積立額に満たない場合、この場合はその額の2%となります。また、限度額の100万円はトイレが1箇所の場合で2箇所あるいは2箇所ある場合は限度額に30万円を積み上げ上積みして130万円となります。3箇所目以降も同額を上乗せできるという制度でございます。次にですね、改造資金利子補給制度ですけども、こちらは有田町水洗便所改造資金借入金利子補給と言いますけども、この制度は施設の汲み取りトイレを水洗化するなど排水設備工事費を各個人が金融機関から融資を受けた場合、完済後に町が利子補給金として交付する制度です。利子補給の対象となる改造資

金の限度額はこちらも1戸につき100万円としておりまして、利息は年利2.5%及び借入期間60月にかかる利息を限度とするものです。また補給率がありまして、公共下水道の事業の場合、供用開始1年目に融資を受け、工事完了した場合は100%でございますが、2年目には80%、3年目以降は50%と下がっていきます。農業集落排水も参考にしますがこちらは既に3年以上経過しておりますので、利子補給率は50%となります。ちなみに浄化槽整備推進事業の場合は、浄化槽設置工事完了の日から1年以内に改造工事を完了した場合は100%となります。以上です。

[13番 梶原貞則君] ありがとうございます。この利用状況が分かりますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 上下水道課長。

[岩尾上下水道課長] ちょっと最近の利用状況といたしまして、平成26年度から現在まで請求により支払いました実績で報告させていただきます。積立奨励金の方ですけども、公共下水道が43件、浄化槽整備推進事業が3件、農業集落排水事業0件、合計で46件となっております。次に利子補給金ですけども、公共下水道が1件、浄化槽整備推進事業が3件、農業集落排水事業が0件、合計の4件となっております。以上です。

[13番 梶原貞則君] ありがとうございます。「水仙花」の方は利用はかなり多いですけども、この利子補給については1件、下水道で1件ということで、なかなかこれが皆さん知らないのかと思います。ぜひもっと利用できるような広報をお願いしたいと思います。今年の春は3年ぶりに陶器市が開催され多くのお客様をお迎えすることができ大変賑わいました。その中で毎年問題になるのは、やはりトイレの問題でございます。9月議会でも一般質問で公衆トイレの整備についての要望がございました。また今議会の初日にも公衆トイレの洋式化への要望もありました。やはり観光地で必要不可欠なものがトイレであります。それも今は洋式化、そして綺麗なトイレであります。これはネットのニュースですが、たまたま岐阜県のお話でございますが、11月5日、6日に信長まつりというのが岐阜市でございまして、信長まつりを成功を支えた「おもてなしトイレ」46万人の来場者に施設と各店舗が協力ということで、岐阜市中心市街地で開かれた岐阜信長まつりでは心配されたトイレに関する大きなトラブルはなかった。俳優の木村拓哉さんと伊藤英明さんが出演した騎馬武者行列があった6日は市の人口を上回る46万人で賑わった。実行委員会では周辺の店舗、コンビニ、ホテル、駐車場などにトイレの開放を事前に依頼し、公共施設を含め46箇所のおもてなしトイレマップ、おもてなしトイレマップを作成してホームページで公開した。また、マップは駅周辺や会場でも配布された。会場近くの岐阜高島屋では、午前1

0時の開店直後から各フロアにトイレの列ができた。元々不特定多数の人が使うトイレなので店は問題なく受け入れた。同じく商店街にあるロイヤルビルのトイレを解放した岐阜土地工業では、観覧客は店に対してトイレだけ使いたいと言にくいので、気軽に入れるようにビルの入り口におもてなしトイレ、2階のトイレご利用頂けますと掲示して解放したということでした。このように公衆トイレだけでなく、官民一体となった取り組みが必要だと考えます。陶器市はもとより先月も多くのお客様で賑わった秋の陶磁器まつり、そして通年観光へつなげるためにも公衆トイレの整備、また町有施設の下水道へのトイレの整備はもとより、それと共に各店舗が下水道の接続を促進していきトイレを提供していくことが必要であり、大事であると思います。そこで提案ですが、例えば陶器市のときのためにトイレを解放し、提供する店舗に対して下水道接続工事の一部を補助する、また5月の下水道使用料の一部を補助する、そのことで接続率のアップにつなげ、お客様に安心して来て頂ける観光地になるようトイレ問題の解消につなげていってはいかがでしょうかと思うわけでございますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 まずは上下水道課の方から、まず工事費につきましてお答えしたいと思います。

店舗のトイレ工事費の補助ということですが、接続への推進には十分なるとは考えられますが、一般家庭や農業集落排水、浄化槽区域との公平性でございますとか、企業会計であります有田町公共下水道事業会計は利用者からの利用料で運営していることから補助は困難な状況だと考えております。あと一つ、下水道の使用料、こちらよろしいですかね。公共下水道につきましては、店舗のトイレの下水道使用料の増加分の補助ということでございますけども、有田町公共下水道企業会計での対応となれば、増加分を減免で対応するということになるかと思えます。そうした場合、一度通常料金を納めて頂きまして、その後増加分を還付するということになるのかなというふうに考えております。しかし現在、減免対象は水道の漏水による還付と水道水が漏水により下水道に流入しないという理由等で減免を行っておりまして、増加分については下水道へ流れ込み処理費が発生します。そのためこちらについても先程申しましたように利用者からの利用で運営となっております公営企業であります有田町公共下水道事業会計での補助は困難な状況と考えられます。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕 課長が仰るとおりでございます、もちろんその下水道工事、下水道からの支出というのは大変難しいかと思えます。やはりこれは観光につながることでございますので、観光課、商工観光課からお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えします。今、議員が言われましたとおりですね、東京新聞の方で記事があつて公共施設を単純に増やす時代ではなく、民間と連携する発想は大事だということも掲載がありまして、今、上下水道課長が説明があつたんですが、工事費の補助という点につきましては、その店舗に補助を出した時に、最初はいいいけども後が続かない、ちょっとやっぱり止めますとか、そういうふうな心配される面も多々あるかとは思いますが。ただですね、今年の有田陶器市については、コロナ禍ということもありまして、各店舗の皆さんにはトイレ使用については、率先してといいますか、差し控えた、トイレ使用のお願いを差し控えたというところも実際ありました。来年度からは各店舗の皆さん、皆様へ可能な限り来客者への開放をお願いしたいと考えております。議員さんが言われますようにですね、何らかの対応というか、そういったことを一般の方にも利用できる店舗については何らかの対応がしていければというふうには考えてます。

〔13番 梶原貞則君〕 昨年、上有田駅の公衆トイレが改修され下水道につながれた、これは町の公衆トイレとしての工事が町として行われたわけですが、例えばこの費用はどのくらいかかったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 昨年度、上有田駅の改修工事を行いました。建築工事、またトイレの本体ですね、それと下水道負担金全て含めまして約750万円ほどかかっております。

〔13番 梶原貞則君〕 あそこは建物はそのままあつたということで、完全に一から作ったわけじゃないけども750万円がかかったということでございます。新たに公衆トイレを土地から準備して作るには1,000万円、2,000万円とかかかるかと思ひます。そういうことを考えれば各店舗に少しずつでも補助をしてトイレを作ってもらふ。それが接続率のアップにもつながってより良い環境になっていくかと思ひます。白川村が昭和46年、約50年前に謳つた観光立村、それに向かつて官民一体となつて取り組んだおかげで世界遺産につながり、通年観光につながり、世界中から訪れるぐらいになつた、70万が200万と3倍になつたわけでございます。有田町も一つの施策として観光立町を謳い、それに向け環境整備をしていくことが必要かと思ひますが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご提案の観光立町ということでございますが、観光立町というのが謳えるかどうかわかりませんが、そういった観光宣言というようなことは必要な事ではないかなと思つてお

ります。先程のご提案のおもてなしトイレに関しましてでございますが、やはり民間の方のご協力も呼びかけていかなければならないと思いますので、知恵を出しながら商工会議所さんが陶器市は主催者ではございますので、そこら辺とも協議をしながらやっていきたいと思います。実際、私が小さい頃に陶器市でお店のお手洗いを貸したところもありましたが、やはり焼き物の一輪挿しが無くなったとか、そういったやっぱり話が本当に聞いていたので、そういったことがあるからもう貸さんとばいというお話がやっぱりずっと私が覚えているぐらいですので、それぐらいそういうところも危惧しなければいけないかなと思ってますが、でも先程ご紹介頂いた岐阜の信長まつりの件も含めて言うと、そういう社会的ないろんなことに踏まえて皆さんのご理解が深まったとは思いますが、そういったところのリスクもありつつというのが、わかりつつもそういう民間でというところは何かちょっと観光協会と商工会議所、また商工観光課を含めてせっかく頂いたご提案ですので何かできればと研究検討したいと思います。

[13番 梶原貞則君] 今、本当に高速で行くとパーキングのトイレというのは本当に綺麗になっております。また、高速じゃない時に車で行っている時にトイレと思いましたがやはりコンビニとか、コンビニも大変綺麗になっていて、よく利用させて頂くわけですが、やはり利用させて頂いたらタダでは帰らない、ジュースの1本でもパンの1つでも買うとか、そういうこともあるかと思えます。陶器市でいっぱいお店がある中でなかなかお客様いらっしゃいませといっても足が止まらないのに、トイレが、おもてなしトイレがありますと、そういうちょっとした掲示があるだけでお客様が入ってくれる。その中でなんかいいかなとか、そういう売り上げにもつながる。そういうこともあるかと思えます。是非そういうこともあって、是非そういう繋げて頂きたい。例えば陶器市の参加費、各店舗最低2万3,000円ですか、多いところは何十万も払っているところあるわけですが。そういうところに商工会議所はこれを集めるわけですが。商工会議所に対して1件あたりいくらかの補助をすとか、そういう考えもあるんじゃないかと思えますけどもいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 商工観光課長。

[堀江商工観光課長] 先程議員が言われたとおりですね、陶器市の参加店負担金というのがございます。町内事業者については最低2万3,000円から、町外については3万8,000円からと聞いております。今まで議会等でトイレについてはご意見を頂いたところではございますので、やはり新規でトイレを作るとなると先ほど上野田駅750万円ということでご説明しましたが、その経費と比較した場合ですね、陶器市期間中に参加店の皆さんにお声をかけて、もしお客様に

解放して頂けると、もちろん参加店も正規に払われてですね、ポスターもご自由にお使いくださいということで協力頂ける店舗については、ちょっと議員さんが今言われたように、陶器市参加店負担金の一部補助をするという方法も一つの検討材料であると思いますので、ここについては商工会議所等と今後協議をしていきたいと思ってます。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。よろしく願いいたします。白川村にも多くの宿泊施設があったわけですが、当日、月曜日、平日であったわけですが、満員でした。そのくらい観光客が多いということで、隣の高山市に宿泊し、次の日の朝早くから高山市のここも重要伝統的建造物群がございまして、そこを見学してきました。ここはずっと散策してただけだったんですけども。ここも昔ながらの佇まいの情緒ある町並みでございました。この中でいろいろ気づいたこと、まずは外灯でございます。こういうこの佇まいに合った外灯がございました。こういうふうですね。近隣では武雄市の温泉街、また嬉野のそういう町に合った外灯があるわけです。有田町でも本町地区駅前にはそういう統一した外灯がある。また窯業大学から昔のNTTまでの通りにはそういう情緒ある外灯があるわけです。今、有田町ではLED化のこれは防犯灯ですね、進めて各区に設置をお願いしてその一部を補助するという事業で行われております。内山地区や黒牟田地区の一部では平成8年の焔の博の時に石造りの街路灯ですね、下の方から低いところにありますけども、これは情緒がありますけども少し暗いということで、LEDの防犯灯が近くに設置されているという状況でございます。観光立町として情緒ある統一した街路灯の整備も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕内山地区の街路灯についての整備についてのご質問ですが。内山地区は現在電線地中化事業が進められております。もちろん電柱が無くなり電線が埋設されていくわけですので電柱に付随した外灯というのも当然現状としてはございます。そういったものが無くなることよっての代替措置としましては、現在、佐賀県の方で街路灯を設置するというので町の方とも協議を進め電線沿いの住民、店舗の方とも協議を行いながら現在準備を進めているという状況でございます。内山地区全体のそういったことになってまいりますと、もちろん商店主の方でありますとか、そういった方、商店街の方、そういった方との協議調整ということも必要になってこようかと思っておりますので、現在のところは電線地中化に伴う街路灯の整備以外には検討は行ってはおりません。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。これは高山市の伝建地区でございます。電柱が見て

のとおりなくて、例えばこの家の前にこの真ん中にあります家についている電気ですね、これが真ん中が、また左側にも丸い同じような電気があるわけです。そしてここにもございます。このように統一された電気が各各戸にあるわけでございます。今、総務課長が仰ったようにこういう統一したものを設置を皆さんにお願いをして、それに対して補助金をするとかそういう形でぜひお願いしていきたい。また、これは内山地区のことでしたけども、周りの内山地区以外では街路灯をLEDもいいんですけども、もう少し観光に適したものに変わっていかうかと思うわけですけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町全体と言いますか、そういったところで防犯等と観光を兼ねたところになってまいりますと、町内関係課と協議をしてみたいというふうに思います。

〔13番 梶原貞則君〕 是非お願いいたします。次にこれは高山市の伝建地区の交差点に立っている交通標識でございます。土曜・日曜・休日は10時から17時までが直進だけがオッケイということ。また下の方は夕方から朝10時までには直進と右折はオッケイということですね。月曜日から金曜日は終日ということで。時間を指定してのそういうことになっているようです。この日は朝早く、また平日ということもあってまだお客様は少なくてもお店の方も開いていないところが多くて準備中というところもありました。いろいろ聞いてみますと土日祝日には大変な人で賑わって一方通行のところでもなかなか車が通れないほど人が多いということでもございました。陶器市の時は全面通行止めがその時に限ってあるわけですけども、先日の、先月の秋の陶磁器まつりでもかなりの人で賑わうように内山地区はなってきたとおります。こういうこともお客様の危険も迫りますので、いろいろ考えていってはいかがかと思えます。時間を区切っての一方通行とかですね。白川村では70万人が200万人になった時に交通渋滞が起こって大変なことになったと。駐車場があったところにドンドン車が行くということで渋滞になるということで別に駐車場を大きな駐車場を確保した。その時にやはりそちに車が行ってしまうと今までの通りが、人の通りとか変わってしまうということでどうしたものかの実証実験を何度か行ってこれならできるということもされたということでもございました。やはりそういう実験的に何度かしてみるそれが成功につながり、またお客様も守れ、お客様も安心して買い物ができる。そういうことも必要かと思えますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今年の秋の陶磁器まつりでは14万人の観光客の方においで頂きました。歩行

者に、歩行者の安全に配慮した交通体制、規制が必要なことは十分認識はしております。まず、その交通規制につきましては、住んでいる方の住民の方とか、店舗を構えていらっしゃる方とか、そういった方たちのまずは理解がないとなかなかすぐにはできないことと思っております。でありますので、今後、観光客の増加によって交通規制が必要と判断された時には、関係団体等と協議検討していく必要はあるかとは思っています。

[13番 梶原貞則君] ぜひ、もちろん、地元の理解が必要ですので、そういうこともし、実証実験をし、それでオッケーならばしていてももっともっと観光客が増える町にして頂きたいと思えます。最後にこれも高山市にあったわけですけども、これなんだと思えますか。赤いポストが、こういう黒いポストになっているわけですけども。こういうやはり環境に配慮した我々は赤いポストが当たり前と思っておりますけども。こういうことで環境に配慮したポストもあるんだなど。赤絵町の郵便局も以前建て替える時にやはり伝建地区に配慮した格好の建物に設計されて建て直ったということがありました。こういうことで、そこにもこういうものとか有田焼なんか使ったものとか、有田焼、有田らしい、そういうポスト、またそういうものにしていったらどうかと思えます。以前、景德鎮に行ったことがございますけども。景德鎮の空港から町まで何キロかあるわけですけど。そこにすごい電柱のような焼き物で作った、傘立てみたいな焼き物を何個か重ねて街路灯にしてあるわけですね。そういうものがずらっと並んでおりました。また、街中には信号がそれよりも大きい筒状の信号が縦に並んでいると。そういうこともありました。ああいう国だから、国の一声でポンとできるのだと思えますけども、やはり有田町、駅前もちょっと寂しい気がいたします。また人も少ないということで無人化ということも先ほどの7番議員の一般質問でございました。ぜひ観光の町につなげていくように日本遺産に平成28年、2016年に日本磁器のふるさと肥前ということで指定されているわけでございますけども、もっともっと町を磨き観光の町として世界遺産を目指して観光立町を目指してお願いしたいと思うわけですけども町長いかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご提案のように世界遺産を目指すというのはなかなか大変なハードルがございまして、やはり今表示されておりますこういうポストとかその裏にファミリーマートって看板が出てますけど、やはりファミリーマートも通りに合わせたようなところを建てられたり他所の地区にいくとローソンだったりとかコンビニのご協力等もあつたりしていると思えます。先程ご紹介頂いた景德鎮の電柱の太いようなやつはやはり有田焼としてはなかなか難しいだろうと思いま

すが、例えばバスの掲示板等は有田焼で説明書があったりとかいろんなところで有田焼ってちりばめられたまちづくりができております。今、ご提案というよりも注文ということでお聞きしておりますが、やはり有田駅前通りを何とかしなくちゃいけないというのはもう商工観光課とも、観光協会ともしっかり話をしております。とはいえ我々行政だけでやっていっても盛り上がりがないし、磨きがかかった町にはならないと思ってますので、とは言え動き出さないといけませんので。しっかりと来年度以降はあそこは九陶までのメインの通りだと私も自負しておりますので、そこになんらかの賑わいを作っていくことも必要ですし、ご指摘のように土日に上の通りを一方通行というのはなかなかあそこも生活道路でありますので、ご理解頂けるかというところもあります。観光客の方が本当に多く集まって我々の生活を譲ってでもとりあえずよかたいというくらいの町になれば自然にそういう話も出てくるんだと思いますが、そこら辺はちょっと実証実験というのは警察の方とお話をしますと実験ということはなかなか受け入れてもらえませんので、本当にこの期間だけの切なる要望という形で協議させて頂くことは可能かなと思っておりますので、そういったいろんなことを試しながらやはりご提案の様な観光化に向けての環境整備に努めてまいりたいと思います。

〔13番 梶原貞則君〕先ほども申しましたとおりに白川村荻町の、荻町の自然環境を守る会、その地区の全員が参加して行ったその思いが実現する。世界遺産としてですね。やはりそういう思いで行政だけじゃなくて本当に町民を巻き込んだ運動にしてよりよい観光の町有田を目指してお願いして、一般質問を、

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕有田駅というところでちょっと忘れておりました。今度ですね、佐賀大学生のちょっと提案というか、作品で有田焼を使ったQRコードを作られているんですよ。それがちょっと不完全だったので今回ちょっとお披露目はまだですけども、来年の1月ぐらいにはほぼ完成品ができると思います。本当にQRコードこれくらい大きい、なんでも焼き物で作るなって町を本当に体現して頂けると思ってますので、それをJR有田駅の方に置かせて頂くようにちょっと今準備を進めておりますのでそこは新たな集客というか、よく有田駅に降り立った時に有田を感じないって言われるんですね。帰る時の向こうの2番ホームには有田の三衛門先生の作品が陶板バンッとあるんですけど、まず最初に来た時のインパクトがないというところもありますし、今、QRコードで何が読み取れるかという有田観光協会の情報が読み込めますので、なんか本当に有田らしい取り組みだと思ってます。これで駅前がすぐ活性化するかということとは違いますが、そ

ういったことの積み重ねがやがて大きなムーブメントになると思っておりますので、ちょっとご案内をさせていただきます。

〔13番 梶原貞則君〕まちづくりのキーワードに若者、馬鹿者、よそ者というのがあります。本当にそういうよそからの若者が来てくれるということは本当に希望があるわけでございます。是非よりよいまちづくりを目指してお願いいたしまして質問を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩します。再開は14時45分です。

【休憩14：34】

【再開14：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、11番 蒲原多三男、早速質問に入りたいと思います。私も11番ですので、イレブン、サッカーイレブンのイレブンと思って頂きたいと思います。そいけんなんやって言われても困りますけど。できればイレブンに負けぬぐらいの質問ワールドを展開できればと思っております。そういえば有田ケーブルさんもイレブンでした。本日は環境問題と生活が1点目。2点目としてライフステージトータルプランを上げております。最近と言いましても、ここ20年か30年におきましては、未来への環境保全が大きな問題、課題となっております。自然環境の保護に取り組むことによりまして、今の子どもたちがよりよい自然環境の中の保護に取り組むことによって、将来の子どもたちに自然環境の中で暮らせるように残していき伝えていくことが今の大人たちの使命と責任ではないでしょうか。その一つとして、令和4年4月からプラスチック分別等の法律も施行されました。そこでまずお尋ねいたします。町のゴミの分別はどのような現況かお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕お答えいたします。国はプラスチックにかかる資源循環の促進等に関する法律に基づく分別収集を推進されております。佐賀西部クリーンセンターが平成28年1月1日に供用開始となっており、それに伴い、プラスチック類を燃やすことでサーマルリサイクルいわゆる廃棄物を燃やす時に発生する熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法を行っておりますので、今後もこのようなことを続けていくことで変更する予定とかはございません。

〔11番 蒲原多三男君〕 私たちに個人としてもできることもたくさんあると思います。聞かれた方もあると思いますが、確認の意味でお話を何点かしたいと思います。①番目として、家でもしくは外で食べ残しをしない。②環境や人権に配慮したもの・サービスを選ぶ。③買い物では本当に必要なものかを買う。④3R、リユース、リデュース、リサイクルを心掛ける。⑤有機野菜や無農薬野菜を選ぶ。⑥番目として、地産地消を心がける。⑦過剰包装の製品は避ける。もっと他にやれることもたくさんあるとは思いますが、それぞれの立場ケースによってより考えていきたいものだと、このこともSDGsにつながっていくこともあるのではないかと思います。①だけ言いますと、食べ残しをしないという意味で、以前、私が8～9年前なると思いますが、一度提案したことがあります。宴会などで最初の30分と終わりの10分は自分の席で料理を頂く「3010運動」です。これは今も取り組んでおられるかどうか、急ですみませんが教育長お尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 確かに蒲原議員さんが「3010」というようなことを仰られたのは私も記憶しております。懇親会等でもそのような取り組みをしたと思いますが、現在は宴会自体がですねほぼほぼないというような状況であり聞いたことはございませんが、11月の初旬だったと思いますが、県スポで町の部で優勝しました報告会がございまして、その時には最後に進行の方がですね、ちゃんと食べましょうというふうなことを言われておりましたので、やはりそういう進行をされる方等が意識をもっておられたら進んでいくんじゃないかなということでは思っています。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。今後も機会があれば取り組んでいくべきことではないかなと思います。次に生ごみ処理機の活用についてお尋ねをいたします。この生ごみ処理機の普及の背景にはごみ問題がありまして、各自治体が収集するごみの総量は年々増加していると言われております。それに合わせて処理能力も拡大しているんですが、依然としてゴミは大きな社会問題であり続けております。特に生ごみは水分量が大きいため焼却にかかるコストが大きく、そのため一部の自治体では生ごみ処理機導入に補助金を出すなどの普及活動も行っています。また、近年のエコロジーへの意識の高まりも普及に一役買ってありますが、このような背景に排出源である各家庭への生ごみ処理法として、生ごみ処理機が注目推進されております。生ごみ処理機に乾燥式とバイオ式がありますが、家庭での使用という面での活用はどのように考えられているかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 以前にも他の議員さんより一般質問があつておりまして、過去、生ごみ処理機の補助を長年していましたが、平成25年度以降申請件数が1件程度となり、その後は申請者がいなかったこと、また出来た肥料等の処分先がないと、生ごみ処理機で出来た肥料を燃えるゴミで出されていたという理由などで平成31年3月に補助事業は廃止しております。そのようなことから生ごみ処理機についての取り組みは検討はしておりません。しかしながら今後は別の方法を考えていく必要があると考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。現在ですね佐賀県10市10町あるわけですが、その20の市町の中で12市町が今年度もおよそ2万円の補助金助成を行っております。町だけで見ますと、10町中7町は現在も補助金助成金の制度を取り行っておりますが、何らかのメリット、石油資源の節約や焼却炉の焼却効率があるのではないのでしょうか、その点についてどうお考えかお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 生ごみについては、水分をなるべく乾燥をさせてゴミ処理をしていくというのが必要かと思っておりますので、町民の皆様にも広報等で周知しリサイクルへの協力をお願いしているところです。

〔11番 蒲原多三男君〕 次の項目、環境問題とゴミ処理の関連に移りたいと思います。時代の流れとともに国は企業等に脱酸素CO2削減による自然環境の維持、改善を求めています。ゴミ処理との関連をどのように認識しているか、関連性があるのならどう今後取り組むかの見解がありましたらお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 環境問題とゴミ処理については関連があると認識しております。今後、佐賀西部広域環境組合構成市町で脱炭素やCO2削減について協議を行い、対応していきたいと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 これは継続していく問題でもありますので、さらなる取り組みをお願いしたいと思います。今言われましたリサイクルも環境とつながる大切な事柄だと思いますが、町民の方々、各種業者、町も今後更なる取り組みとして繋げていきたいものですが、最後に町長の所見がございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、ごみの処理に関しましては、担当課長が答えたようなことで対応していきたいと思

っております。先月の秋の陶磁器まつりの時に、アリタセラ、赤坂の卸団地ですね、今SDGsっていうことで一生懸命取り組まれております。アリタセラの情報誌の中でもしっかりとSDGsを謳ったような活動があります。やはり我々は石を使った焼き物で生業をしてきましたので、やはり脱炭素というのにすぐには到達はできませんけども、そういった本当に火を出しながら得たものから次のステップということで、一生懸命民間としても取り組まれておられますことは非常にありがたいことだと思いますし、また、有機栽培とか、無農薬というところで先ほど仰られたような水を切った廃棄物を肥料にするとかいろんな使い方があると思いますので、そういったできる取り組みを小っちゃいことからやっていくべきではないかなと思っております。また、先ほど教育長にご質問されました「3010活動」は、本当にこの3年間ほぼそういった宴会等がございませんでした。だから改めて逆に今から緩やかになっていくところにフードロスをなくそうということで「3010運動」は役場の我々ももちろん率先して行いますが、議会の皆様、またお聞きになった町民の皆様も取り組んで頂ければやはり私は食と器の町と思っておりますので、食を大事にする取り組みの一つとして有田町からフードロスをなくすということは大きな意味があると思っております。全般言われておりますやはり環境問題は、これからの時代に切っても切り離せない常に生活とリンクした課題だと思っておりますので、町としても寄り添いながらというのはおかしいかもしれませんが、正面向きながらもおかしいですけど、そういったことできちんとした生活の一部として環境問題も捉えていきたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。次の大項目2、ライフステージトータルプランについて何点かお尋ねします。それぞれのライフステージに応じた主な支援策として7つに分けましたので紹介だけしたいと思います。結婚、次が妊娠・出産、3つ目が未就園児、4つ目、幼児教育・保育、5つ目、小中学校、6つ目、高校、7つ目として大学など、これらのことは一度にはできませんが妊娠時から出産、子育てまで切れ目のない支援充実、子ども医療費無償化を高校3年まで拡大することや、児童手当を18歳まで対象拡大など私どもの党の目指しているところでもあり、今与党で協議している面もあります。2番議員さん、14番議員さんのおかげで私の質問も大変短くすることができましたので、心より感謝申し上げたいと思います。令和4年度第2次補正予算として厚労省は出産子育て応援交付金として1,267億を組みました。その中にも若者に対する多くの施策が盛り込まれております。今まで町が紹介された若者支援策にも何点か含まれておるとは思いますが、今度の議会でも何度かお話を伺った面もあります。話の出なかった部分のその他の若者に対する支援策等を含めましてなにかありましたらお尋ねしたいと思います。

すがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在ですね、町は様々な支援を行っていますが、その若者に対する支援というわけではございませんけど、移住定住支援の中で特に30代前後の子育て世代の申請の方が一番多い支援策として家を建てた場合の定住促進奨励金がございます。この定住促進奨励金は有田町へ定住するために新築住宅を取得され、移住された方への奨励金を交付するものです。定住奨励金の額は現在定額部分が20万円、加算額として転入前、町外に3年以上居住していた場合には転入加算金が60万円、町内建築業者による建築の場合は町内業者施工加算として30万円、また子育て世代への支援を手厚くするために同居する中学生以下の子どもがいる場合は子育て世帯加算として一人当たり10万円を加算しております。さらに居住前に2年以内に婚姻している場合は新婚生活世帯加算として10万円をさらに加算するという形になっております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。どうか町民の皆様も町のホームページ等もご覧になって頂いて、今、課長が仰ったことも含め多数のいろんな形の支援策もあります是非ご活用をして頂ければと思います。最後に町長にお尋ねをいたしますが、有田町をアピール有田独自の施策を打ち出してより有田の注目度を高めるものを考えたかどうかと思いますが、若者に対する多くの支援施策を感じる方が薄い人たちは実際はやっておっても、薄い人たちはまだ高齢の人に対する福祉が多いのではないかと感じている方もいらっしゃいます。それが投票率に反映している面もあります。全てではありませんが。独自、ユニークな若者施策を有田町にても是非にと思いますが、町長の考え方、方針の中に入れてもらえればと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のお話にもあったように、やはり若い人たちが本当に有田に興味を持ってもらえれば投票率も上がりますし、いろんなことが上手くいくのではないかなと思っております。やはり政治というか、パイの奪い合いだと思っておりますので、どうしても高齢者とか少子化ということで子育て施策の方に行って中心である若者が、若者というか、若い人たちのところが抜けておりますので、今回あえて働き、子育てしやすいというところで、働くということをも今回重要だと思っております。なかなかできなかつたんですけども、若い世代の方との勉強会ということでやるように今ちょっと動いておまして、今一つのサークルともう一つのサークル、サークルというか、お仲間活動されている方たちと意見交換をしながらやりたいなと思っております。議員ご提案のように面白い際立ったような施策ができればいいんですけども、そこはちょ

っと私も若いつもりでは居りますが、30代の気持ちは全然わかりませんので、彼らが彼女らが何を今望んでどういった施策がありがたいって思っておられるのかというところを真剣に聞きながら、令和5年、令和6年度に向けてそういう若い人たちに喜んでもらえるような何かイベントなり施策なりが打てればなと思っております。

[11番 蒲原多三男君] ありがとうございます。話はちょっと違うかもしれませんが、今回総務委員会で行きました具体的市名は、市の名前は言いませんが、人口5万と人口8万の町に行っただすね。そしたらふるさと納税の有田の方を調べられて目の玉がひっと出たって言いよらしたですよ。というのは、人口、有田の倍、10倍ぐらいあるのに、ふるさと納税は何十分の1しかなかけんが、ふるさと納税を聞こうと思っていたらその話は有田の皆さんにはできないですねって話題が変わったくらい、私が言いたいのは注目度は有田は全国的に見てもありますので、そういう面の活用というのもですね、今後の施策の中にぜひ取り組んで頂ければっていうことをお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会15:06】